

○目標

教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康であることは、生き生きと子どもと向き合うための基盤である。魅力ある教職員を育成し、質の高い教育活動を行うために、学校園と教育委員会、保護者・地域が一体となって教職員の長時間勤務の縮減を推進する。

○指標

- ① 1か月の時間外在校等時間について、45時間以内にする。
- ② 1年間の時間外在校等時間について、360時間以内にする。
- ③ 1年間14日以上有給休暇を取得する教職員を増やす。

働き方改革の視点  
(勤務時間の適正化)

学校園の取組

- (1) あらゆる場や機能を活用し教職員の長時間勤務縮減策を推進く組織としての挑戦>
- ① 業務の削減、簡素化、効率化の推進【新規】
  - ② 休憩時間や休日の確保【新規】
  - ③ PTA・地域コミュニティなどあらゆる機会に多忙化解消へ向けた理解・協力を要請【継続】
  - ④ 一人一人の教職員のアイデアを生かすシステムを構築【継続】
  - ⑤ 学校事務の共同実施から好事例を発信し水平展開【継続】
  - ⑥ 中学校における適正な部活動運営の在り方の検討【新規】
  - ⑦ 小学校高学年における一部教科担任制の検討【新規】
- (2) 一校一取組で働きやすい職場改革く組織としての挑戦>
- (3) 一人一取組で「自分時間」を創造く個の挑戦>

教育委員会の取組

- ① 校務支援システムの導入【新規】  
令和3年度より本格運用を予定
- ② 出退勤管理システムによる勤務時間の実態把握【拡充】
- ③ 長期休業中の学校閉庁日及び休暇取得促進日の設定【継続】
- ④ 教職員の健康及び福祉の確保【新規】
- ⑤ 学校園への照会・調査文書量の削減と簡略化【拡充】
- ⑥ 授業実践や学校運営に役立つコンテンツをWebページで共有【拡充】
- ⑦ 目安となる出退勤時刻の設定と時差勤務の導入【新規】  
朝は7:00前に出勤しない。夕方は遅くとも小・幼・特支は、18:30、中・高・中等は、19:00までに退勤する。
- ⑧ 統一ルールによる時間外の電話対応の実施【継続】
- ⑨ スクールロイヤー制度の導入【継続】
- ⑩ 学校事務支援員、部活動指導員の配置事業【拡充】
- ⑪ 中学校部活動指導のガイドラインの徹底【継続】
- ⑫ 関係団体との連携、協議の推進【新規】

できることから速やかに実行する

保護者・地域からの理解・協力

キーワード

チーム学校 意識改革 水平展開 人事評価

キーワード

各課連携 関係機関との連携 マンパワーの充実

教職員が生き生きと子どもと向き合うための「長時間勤務を縮減する6つの視点」

- 視点①** 学校課題と学校事情に応じた業務改善の重点化（校務分掌・学校行事・会議の在り方など）  
・地域や保護者の理解・協力要請 ・好事例を自校化 ・市小研・中教研・市事務研との連携 ・教職員のアイデアを生かす
- 視点②** 作成物や先行実践を有効活用するための仕組みづくりと意識改革  
・教材、指導案、実施計画等を共有する仕組み ・既存の実践を積極的に活用 ・ゼロから作る習慣の打破
- 視点③** 中学校区や共同実施グループ単位での行動連携を促進  
・中学校区で同一日にノー残業デーを実施 ・行事や会議を合同開催 ・区単位での行動連携
- 視点④** 教員でなくても可能な業務への積極的な外部人材の導入  
・学級担任の事務支援ボランティアの活用 ・行事や総合学習、部活動指導への活用促進
- 視点⑤** 出退校簿を活用した勤務時間の適正化  
・個人の長時間勤務縮減目標の設定と取組 ・部活動指導のガイドラインの徹底（休養日の設定）
- 視点⑥** 定期的な見直しとスクラップアンドビルド  
・やめる勇気、やらない判断 ・期限を決めて行う ・減らす仕事と増やす仕事の選択 ・時間対効果

